

【令和3年度12月補正予算に係る市長提案説明要旨】

(R3.12.2)

まず、議案第87号 令和3年度伊丹市一般会計補正予算（第10号）についてありますが、本案は、9月補正予算編成後の情勢の変化に対応するため、国庫支出金、基金繰入金、地方債を財源といたしまして、所要の措置を講じようとするものであります。

その主なものを申し上げますと、新型コロナウイルスワクチン接種について、1回目及び2回目の接種に係る追加経費の措置や、3回目の接種に必要な体制の整備、また、「ワクチン接種証明書」の申請を受け付けるための体制を整備するとともに、コロナ禍の影響を受け、市立中学校及び特別支援学校の宿泊行事が変更・中止されたことに伴い発生するキャンセル料金や、企画料金について支援するほか、緊急事態宣言期間中において感染症拡大防止のために閉館した、公共施設の指定管理者への協力金の支給など、新型コロナウイルス感染症への対応策に係る経費等を措置しようとするものであります。

また、新庁舎整備工事に伴う地中障害物の撤去や処分、市公用車の電気自動車化に対応するための電気設備の設置、さらには、壁紙やドアノブ等の内装材に感染症対策製品を採用するための設計変更等に係る経費に加え、まちなかミマモルメの利用を促進するための経費、市立小学校の1年生から4年生及び特別支援学校に、1人1台端末に対応した、新JIS規格の教室用机・イスを整備するための経費等について、所要の措置を講じようとするものであります。

その結果、第1条、歳入歳出予算につきましては、それぞれ9億6,725万7,000円を追加し、その総額を906億2,562万6,000円としようとするものであります。

また、第2条の繰越明許費の補正では、消防活動事業並びに小学校及び特別支援学校教材事業に係る繰越明許費の追加措置を、第3条の債務負担行為の補正では、新庁舎整備事業に伴う工事費等や、まちなかミマモルメの小学校新入学者への利用

料負担金、文化会館等管理運営業務、ほか6件に係る、指定管理委託料の追加措置を、第4条の地方債の補正では、新庁舎整備事業の実施に伴う、地方債の変更の措置を講じようとするものであります。

次に、令和3年度伊丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、職員の異動等に伴う人件費について、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、令和3年度伊丹市病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、統合再編基幹病院整備事業に係る工事費について、令和3年度から令和8年度までの継続費を措置し、当年度の予定額を資本的収入及び支出に増額措置を講じようとするものであります。

次に、令和3年度伊丹市モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、伊丹市が開催するレースの売上増加に対応するため、払戻金等の経費について、所要の措置を講じようとするものであります。